**【テーマ３】　生涯を通じた「こころの健康問題」への対応力向上**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○「こころの健康」は、人がいきいきと自分らしく生きるために重要なことであり、生活の質にも大きく影響します。○アルコール、薬物、ギャンブルの依存症、自殺にかかる対策の強化や虐待事例における対応力の向上など、様々なこころの健康問題への取組みを推進します。（中長期の目標・指標）・府民のこころの健康が保持されるための啓発、相談体制の充実や関係機関との公民連携強化により、府民を支えるための仕組みの充実を図ります。 |

|  |
| --- |
| **対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | ■**子どものこころの健康問題への対応力向上**・中高生を対象にした、こころの健康づくりのための教育ツールの普及を図る。・薬物乱用防止について、子どもを対象に講演会を実施する。・こころの健康総合センターで若者を対象とした自殺にかかる相談電話を実施する。■**妊産婦のこころの相談対応**・精神的に不安定になりやすい妊産婦に対して、悩み等の相談に応じる。■**勤労者のこころの健康問題への対応力向上**・産業保健活動を行っている関係機関と連携し、労働者のこころの健康問題に関わる担当者の対応力を向上する。■**地域住民のこころの健康づくりに関する普及啓発**・薬物やアルコールなどの依存症やうつ等こころの健康づくりに関するキャンペーン、講習会等を実施する。 | ◇活動指標（アウトプット）・中学校・高校の教員を対象に「若者支援者向けゲートキーパー研修」「こころの健康づくり教育ツール」（平成27年度作成）についての研修を行い、テキストやツールを普及する。（教員対象研修：　6月　中学校教員200人　　　　　　　　　　　　　　　　7月　高校教員　200人）・薬物乱用防止について、指導員などと連携し、小・中・高校生等対象の講演会を実施する。（薬物乱用等講演会　430回）※全市町村において平均10回実施・若者を対象とした自殺にかかる電話相談（わかぼちダイヤル）を実施する。・電話相談番号を周知するため、市町村等の関係機関の会議や、府内で実施するゲートキーパー研修等においてチラシを配布する。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・中学校・高校の教員が、生徒のこころの健康づくりについての指導スキルを高める。・薬物乱用について、小・中・高校生等が正しい知識を身につける。・死にたいほどの悩みのある若者が、1人で抱え込まずに相談電話にアクセスでき、悩みを相談することができるようになる。◇活動指標（アウトプット）・「大阪府妊産婦こころの相談センター(H28年２月開設)」を運営する。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・こころの問題を抱えた妊産婦が、悩みを相談し、解決できるようになる。◇活動指標（アウトプット）・大阪産業保健総合支援センターと共催で、企業の健康管理業務や人事労務の担当者を対象に、こころの健康づくりに関する講習会を実施する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2回、80人）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・それぞれの事業所の中で、心の健康問題に対応できるようになる。◇活動指標（アウトプット）・すべての保健所（中核市も含む）において、こころの健康づくりに関する講演会等を各保健所1回以上実施するとともに、ロビー等において普及啓発に関するパネルやリーフレット等の展示を行う。・市町村において健康展や健康祭りなどを実施する時に、府保健所が企画に参画するなどの支援を行う。・こころの健康総合センターで、各保健所・市町村の実施状況を把握・解析し、現場にフィードバックする。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・府民のこころの健康づくりに関する理解を深める。・府民一人ひとりが、こころの健康を保持できるようになる。・各保健所・市町村における普及啓発の内容が充実する。 | ○子どものこころの健康問題への対応力向上のために、以下の取組みを行った。・４月　自殺予防に関する大学生の視点を取り入れた冊子を府立高校・支援学校199校に送付・「精神疾患の理解」（教職員人権研修）　　5月　府立高校通信制課程教職員　43人参加・「若年者の自殺予防に向けて～学校における自殺予防～」（中・高・支援学校生徒指導課題別研修）　 6月　中学校生徒指導主事　233人参加　 7月　高校・支援学校生徒指導主事 194人参加・「若年者支援ゲートキーパー養成研修」７月 高等職業技術専門校及び、大阪障がい者職業能力開発校の全指導員 98人参加 ・「精神保健領域における養護教諭のアセスメント能力、コーディネート能力向上のための学習会９月　養護教諭　22人参加 ・「高校生からのこころの健康づくりーストレスについて考えてみようー」　　　11月　府立高校生　20人参加・薬物乱用等講演会　517回実施・若者を対象とした自殺にかかる電話相談（わかぼちダイヤル）毎週水曜日9時半～17時、8月22日～26日の17時から20時実施　　　　104件・自殺予防のための標語募集を兼ねた「わかぼちダイヤル」のポスターとチラシを作成し、府内中学・高校・図書館・保健所・市町村・銀行等に配布。ポスター970枚、チラシ約17,000枚○妊産婦こころの相談センターを運営し、精神的に不安定な妊産婦や家族、関係者等に対して相談に応じた。・大阪府妊産婦こころの相談センター相談実績　　　　　　　　280件○大阪産業保健総合支援センターと共催で研修実施。　　・「職場で役立つ認知行動療法」　9月　企業の健康管理・人事労務担当者　59人参加・「ちょっとした工夫で睡眠力UP」　12月企業の健康管理・人事労務担当者　26人参加○薬物やアルコールなどの依存症やうつ等こころの健康づくりに関するキャンペーンや講習会を実施し、住民のこころの健康づくりに関する普及啓発を行った。・こころの健康づくりに関する講演会等16保健所すべてで実施・こころの健康づくりに関するロビー展示等　　　　　16保健所すべてで実施・市町村の健康展や健康祭り等への支援　　　　　　　　　　　　　　12府保健所すべてで実施・保健所におけるこころの健康づくりに関する取組みの内容・対象・日時・ポイントについて3例をホームページに掲載 |
| **アルコール・薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実ルコール・ある薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■依存症者への相談実施、医療機関への治療プログラムの普及、社会復帰支援の充実**・依存症の専門相談や家族を対象にした家族教室を実施する。・関係機関を対象とした研修会を実施するとともに、保健所等で活用する支援のポイント集やツール集の活用を図る。・民間医療機関で薬物依存症者の治療プログラムをモニター実施する。（スケジュール）・モニター実施　Ｈ28年4月～9月　モニター実施　　Ｈ28年10月～12月　モニター実施の取りまとめ**■医療機関や依存症自助団体等のネットワークによる公民連携の強化****・**府域及び保健所圏域の関係機関（医療機関や自助団体、地域の関係機関、行政等）のネットワークの充実を図る。 | ◇活動指標（アウトプット）・こころの健康総合センターで医師・ケースワーカー・心理士などのスタッフによる依存症の専門相談を実施する。・依存症治療拠点機関（府立精神医療センター）で治療に関する相談を実施する。・薬物依存症家族を対象にした教室を実施する。《家族教室》　講義形式：2日・2日・2日の3クール　　　　　　　　　 心理教育形式：8回×2グループ・医療機関職員や、関係機関職員を対象に、アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症への理解と支援方法を学ぶ研修を実施する。（アルコール依存症1回、薬物依存症２回、ギャンブル依存症１回 　計4回）・薬物依存症者への相談・支援のマニュアルを見直す。・民間医療機関において、薬物依存症者の治療プログラムをモニター実施する。　　　　　　　　　　　（モニター実施医療機関　２か所）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・依存症を抱える人が、依存症の問題を解決できるようになる。・治療プログラムについて、医療機関が取り組みやすい実施方法を確立する。◇活動指標（アウトプット）・連携会議等を開催するなどして、大阪アディクションセンター(\*18)の充実を図る。・保健所圏域における精神保健医療に係る会議を府全保健所で開催し、アルコール依存症等について検討する。　　　　　　　　　（各保健所において年1回以上）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・相談や治療を必要とする人がタイムリーに必要な支援を受けることができる。 | ○依存症者への相談、医療機関への治療プログラムの普及、社会復帰支援の充実のため以下の取組みを行った。・こころの健康総合センターにおける依存症専門相談実　数　　　　アルコール　43人　　　　薬物　120人　　　　ギャンブル　89人　　　　その他　13人　　　　　　　　・依存症治療拠点機関における治療に関する相談実数アルコール　41人　　　　薬物　107人　　　　ギャンブル　37人　その他　10人　　　　　　　　　　・こころの健康総合センターの薬物家族教室参加実数　　　　講義形式　61人　　　　心理教育形式　14人　　　　　・大阪精神医療センターで「ギャンブルに潜む闇に光を～ギャンブル依存症者支援に関するシンポジウム～」を開催　　　　　　　　　　　　　　　　（9月、94人参加）・大阪精神医療センターで「依存症を抱える人の家族を支える工夫～CRAFTを中心に～」を開催　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12月、94人参加）・大阪精神医療センターで「専門病棟を持たないアルコール医療の実践」を開催　　　　　　（2月、67人参加）・大阪精神医療センターで「大阪アディクションセンターについて」を開催　　　　　　　　　　（3月、104人参加）・保健所における薬物依存症者への相談・支援のポイント集・ツール集の見直しを実施。・民間精神科病院・精神科診療所各1か所ずつ、薬物依存症の治療プログラムをモニター実施し、課題を抽出した。○府域及び保健所圏域の関係機関のネットワークの充実を図った。・大阪アディクションセンター連携会議を開催（5月、11月、2月　計3回）・保健所圏域におけるアルコール依存症等についての会議を、府12保健所すべてで実施 |
| **自殺対策にかかる相談窓口の充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | ■**自殺を防止するための相談体制の充実**・こころの健康総合センターで自殺にかかる電話相談を実施する。・保健所で、警察と連携した自殺未遂者・その家族への相談を実施するとともに、支援機関の連携を強化する。　**■自死遺族相談等への相談体制の充実**・こころの健康総合センターと府保健所において自死遺族相談を実施する。 | ◇活動指標（アウトプット）・自殺にかかる電話相談（若者専用を含む）を平日9時30分～17時まで実施する。・警察で対応した自殺未遂者とその家族に対して同意を得て、保健所において相談を実施するとともに、こころの健康総合センターで事例を蓄積・分析し、関係機関に情報提供する。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・死にたいほどの悩みのある人が、1人で抱え込まずに相談電話にアクセスでき、悩みを相談できるようになる。・各機関の自殺未遂者への支援方法が確立する。◇活動指標（アウトプット）・こころの健康総合センターと府保健所において、自死遺族に対しての相談を実施する。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・自死遺族が自死という事実を客観的にとらえ、気持ちを整理することで、悲嘆から回復し、日常生活を取り戻すことができるようになる。 | ○自殺を防止するための相談体制の充実のため自殺に係る電話相談（若者専用を含む）と、自殺未遂者支援事業を行った。・こころの健康統一ダイヤル　4,568件　 ・わかぼちダイヤル　104件 ・警察と保健所が連携した自殺未遂者支援事業　　　　　　　　　　　支援者数　329人　　　○保健所での事例を蓄積・分析した上で、効果的な相談のためのポイント集と、相談場面で使用するツール集を作成。○自死遺族相談の実施・自死遺族相談実数　　　　こころの健康総合センター　37件　　　　府保健所　29件　　　　 |
| **虐待事例に対する職員へのサポータ－体制の強化** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | ■**児童虐待事例に対応する行政職員の対応力の向上**・市町村の虐待対応職員に対する研修を実施する。・こころの健康総合センター・府保健所による、市町村職員や子ども家庭センター職員等への精神保健の専門的コンサルテーションを実施する。　（スケジュール）・研修　28年5月：虐待防止協会との打ち合わせ10月～12月：研修実施29年3月：来年度に向けて振り返りを実施　 | ◇活動指標（アウトプット）・虐待防止協会と連携して、市町村の虐待対応職員に対する研修を実施する。　（研修参加者数：84人）※42市町村、2名ずつ参加・こころの健康総合センターや府保健所において、市町村職員や子ども家庭センター職員等に対して精神保健の専門的コンサルテーションを実施するとともに、事例検討会で助言等を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村の虐待対応職員等が、親に精神疾患等がある事例への対応スキルを身につける。 |  | ○児童虐待事例に対応する行政職員の対応力の向上のため、以下の取組みを行った。・虐待防止協会と連携し、市町村虐待対応職員に対する研修を実施（12月～2月、86人参加）・こころの健康総合センターと保健所における児童虐待ケースコンサルテーション数　　60件　　　　 事例検討会での助言　　29件 |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ３総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| 対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上や、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症、自殺にかかる対策の強化、虐待事例における対応力の向上など、様々なこころの健康問題への取組みを進めることで、当初の目標を達成することができました。■「対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上」・当初の目標を達成することができました。・こころの健康問題への対応力向上のため、子ども・妊産婦、勤労者などのライフステージに応じた啓発や研修などを実施しました。■アルコール・薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実・当初の目標を達成することができました。 ・依存症の相談、人材育成のための研修、会議開催などを行うとともに、民間医療機関で薬物依存症の治療プログラムをモニター実施しました。■自殺対策にかかる相談窓口の充実・当初の目標を達成することができました。・自殺を防止するために、電話相談や未遂者支援相談、自死遺族相談を実施しました。■虐待事例に対する職員へのサポータ－体制の強化・当初の目標を達成することができました。・児童虐待事例に対応する行政職員の対応力向上のため研修やコンサルテーションを実施しました。 | さらなるこころの健康問題への対応力向上をめざし、府民のこころの健康が保持されるための啓発、相談体制の充実や関係機関との公民連携強化により、府民を支えるための仕組みの充実を図ります。**■**「対象者に応じたこころの健康問題への対応力向上」　・地域住民のこころの健康づくりに関する普及啓発に引き続き努めるとともに、子ども、妊産婦、勤労者などそれぞれのライフステージに応じた、こころの健康問題への対応力向上をめざします。■アルコール・薬物・ギャンブル依存症にかかる相談窓口等の充実　・相談や家族教室、研修については、引き続き着実に実施します。依存症の治療プログラムについては、モニター実施から得た課題や評価を元に、今後さらに治療プログラムが実施可能な医療機関を増やしていきます。■自殺対策にかかる相談窓口の充実　　・引き続き相談を実施するとともに、自殺に係る相談事例を集積、分析し、相談対応の充実をめざします。■虐待事例に対する職員へのサポータ－体制の強化　・市町村職員や子ども家庭センター等の児童虐待対応職員に対して精神保健の専門的コンサルテーションを引き続き実施し、サポータ－体制を強化します。 |